

地方自治は民主主義の学校と呼ばれています。それは、地方自治体は議会と首長の二元代表制と呼ばれる制度のもとで運営され、いずれか一方だけでは

地方自治体の運営ができないことに原因があります。言い換えれば、議会と首長にはそれぞれ異なる権限が与えられ、両者がバランスを保ちつつ、それぞれの権限行使してこそ自治の歯車が回るような仕組みになっているのです。しかしながら、忘れてはならないことは、議会と首長は「自治体の利益、地域住民の利益」が最大限に確保されるようにお互いの権限行使することが求められていることです。

間違つても、民意に背く、すなわち、「中山三星建材株工場跡地購入事業」のように「臭いものに蓋をする」ようなことはあつてはならないのです。

二元代表制という地方自治体を運営する制度は戦後に導入されたものであり、戦前にはなかつたものです。戦前は、有権者は議員だけを選び、選ばれた議員が互選で首長を選び、市町村の運営に当たつていきました。戦後は、戦前の制度が否定され、同じ有権者が議員と首長を別々に選ぶようになった訳ですが、新たに導入された二元代表制の本当の狙いは、同じ有権者から選ばれた首長が議会の汚職体質を断ち切ることにあつたと言われています。

かつたのです。そこで、議会に代わって権限行使し、議会を監視する有権者の代表機関をつくろうと考えたのです。簡単に言えば、誰かが自治体の運営に当たらなければならぬが、有権者全員が自治体の運営に当たるなどいつたことは少人數の村落などではいざ知らず、住民の多い都市では到底できることではありませんのでイギリスのように有権者が議員選び、議会の中で首長を選んで自治体の運営に当たらせましたが、選ばれた首長は議員の利益代表のようになつて利益を供与したり、利益を誘導するような政治をやつて有権者の利益に沿つた、すなわち、民意に沿うような政策をやりませんでした。

それならば、有権者の利益を代表する機関を議会とは別に創り、議会に代わつて権限行使し、議会を監視し、けん制させようとしました。有名な社会学者たのです。有名な社会学者

であったマックス・ウェーバーの著書である「職業としての政治」を読めば、その当時、ニューヨークなどのアメリカの都市の行政がいかに腐敗していたのかが分かります。

## 二元代表制はうまく機能するのか

このように19世紀末から20世紀初頭にアメリカの都市で起つた有権者の単一の代表機関であつた議会による政治の腐敗を防ぐために考案された二元代表制は、有権者の利益、すなわち、民意に沿うように機能しているのでしょうか。鹿児島県阿久根市や愛知県名古屋市で起つてゐるような議会と首長の熱い戦いは、まさに二元代表制の土台が抱えている構造的な問題であると考えられます。

二元代表制の構造的な問題は、議会と首長の対立が決定的なものとなり、打開

策を見出しが困難になります。議会と首長が決定的に対立するいは事案をめぐつて議会と首長が決定的に対立する事態を二元代表制が抱える構造的な問題と見なし、それは民主主義が払うコストであると割り切れれば、それはそれで良いのでしょうかが、なかなかストンと腑に落ちてはくれません。

私は、このような二元代表制が抱える構造的な問題を解くカギは、議会議員と首長を代表者として選んだ有権者が両者が決定的に対立した事態に至つた場合に運営ができない仕組みが手続き的に明確に定められていました。

一つは「誰が首長に選ばれようとも、恣意的な行政運営ができない仕組みが手続的に定められていました。もう一つは「議会と首長が決定的に対立した場合、あるいは吉田町のありさまを決定的に変えてしまうような場合に議会と首長の代表権を一時的に停止させ、主権をもつた有権者に決定権を戻して有権者の民意を探る機能が条例に定められていないこと」です。

また、一人の住民として、現在議会が検討を進めている議会基本条例の中で明確に定めてもらいたいものがあります。それは、議員の果たすべき説明責任についてです。首長の説明責任については、議会は言うに及ばず、あらゆるところで果たすことが求められています。しかし、議員は公人である以上、議案に賛成あるいは反対する理由を明らかにし、説明する責任がありますので、その点を明記していただきたいと思います。そうすれば、例えば議会だよりの中で議員一人一人の賛成、反対理由が明記されれば、有権者も理解し、場合によつては、有権者はさらに詳しい説明を求めることが可能になります。

首長も議員も有権者から町民の利益を守るよう求められていることを肝に銘じれば、当然あるべき姿であると思いますが…。

## 町長からのメッセージ 91

# 議会と首長の関係について



## 二元代表制が生まれた経緯について

二元代表制は、議会議員と首長にそれぞれ異なるた

めの権限を与え、相互に監視し合ひ、けん制し合つて地方

自治体を運営する制度でア

メリカで生まれました。ア

メリカはイギリスの植民地

でしたので政治の制度もイ

ギリスのものを導入しました。

まず有権者が議員を選び、次いで議会で多数を占めた会派のなかでリーダーと呼ばれる議員が首長として自治体の運営に当たる仕組みになつています。

日本でも首相はイギリスのように選ばれています。

まず国会議員を選び、次いで国会で多数を占めた会派の状況では民主党がわが国の実権を握り、最後に国会で多数を占めた会派のうちから選挙で首相を選んでいます。イギリスで生まれた制度を二元代表制と名付けてよいのか分かりませ

ます。日本でも首相はイギリスのときにかけて生まれました。当時、アメリカの都市で政治の腐敗が起りました。腐敗とは何かといえば、自治体の議会の議員が特定の人に公職を提供するとか、特定の業者に事業をあつせんするなどといったことをやり、その見返りとしてお金を受け取つたり、選挙のときには受け取つたりしたのです。当時、アメリカの都市では、そのよ

うな利益を供与したり、利

益を誘導する事態が横行し、政治の腐敗が表面化しまし

た。

このような二元代表制の政治の腐敗に対する有権者が対抗手段として発想したのが二元代表制なのです。

議会は何十人という議員で構成されていましたから、議会の自浄作用による議会改革の実現は極めて難し

んが、わが国でも中央は一元代表制のような制度を採用しています。

同じ有権者が議会議員と首長を選び、自治体の運営に当たる二元代表制は、ア

メリカで19世紀末から20世紀初頭にかけて生まれました。当時、アメリカの都市で政治の腐敗が起りました。腐敗とは何かといえば、自治体の議会の議員が特定の人に公職を提供するとか、特定の業者に事業をあつせんするなどといったことをやり、その見返りとしてお金を受け取つたり、選挙のときには受け取つたりしたのです。当時、アメリカの都市では、そのような利益を供与したり、利

益を誘導する事態が横行し、政治の腐敗が表面化しました。

日本でも首相はイギリスのときにかけて生まれました。当時、アメリカの都市で政治の腐敗が起りました。腐敗とは何かといえば、自治体の議会の議員が特定の人に公職を提供するとか、特定の業者に事業をあつせんするなどといったことをやり、その見返りとしてお金を受け取つたり、選挙のときには受け取つたりしたのです。当時、アメリカの都市では、そのような利益を供与したり、利

益を誘導する事態が横行し、政治の腐敗が表面化しました。